

石川町第5次総合計画
基本構想

目 次

第1編 はじめに

I 計画策定にあたって	1
II 計画の構成と期間	1
III 計画の進め方	3

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像	5
第1節 まちづくりのキーワード	5
第2節 基本目標	6
第3節 将来の見通し	7

第2章 施策の大綱	9
-----------------	---

第3章 まちづくりの基本目標

基本目標1 にぎわいと活気のあるまち（産業）	10
基本目標2 健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）	11
基本目標3 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）	12
基本目標4 安全・安心で快適なまち（生活・環境）	13
基本目標5 とともに力を合わせてつくるまち（地域自治）	15
基本目標6 町民の信頼に応えるまち（町民・行政）	16

第4章 まちづくりプロジェクト	17
-----------------------	----

第1編 はじめに

I 計画策定にあたって

石川町では、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「石川町第5次総合計画 基本構想」を策定し、「夢と希望に満ち、ひとが輝き・ときを慈しみ・ものを愛でる」まちづくりを目指し、「みんなが主役 協働と循環のまち」を将来像としたまちづくりを進めてきました。

将来像の実現に向け策定した「前期基本計画」は、平成21年から平成25年度までを計画期間としていましたが、東日本大震災など社会状況が大きく変化したことから、本町を取り巻く環境の変化に対応するため、平成24年度において前期基本計画に基づく取り組みの検証を行うとともに、「石川町東日本大震災復旧復興計画」の施策を盛り込みながら、基本構想の一部見直しを行い、平成25年度から6年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

II 計画の構成と期間

1) 計画の構成

石川町第5次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成し、それぞれの計画ごとに期間を設定します。

■ 基本構想

本町の将来の姿を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向や基本的な施策の大綱を明らかにするものです。

策定時には想定されていない放射能対策の施策を追加し、構想の一部見直しを図りました。

■ 基本計画

基本構想に描かれた将来像を実現するための施策などを総合的、体系的に組み立てたもので、「地区まちづくり計画」を含む6つの「部門別計画」により構成されています。

期間は、社会状況の変化などに柔軟に対応するため、前期・後期の2期に分け、それぞれ5年間を想定していました。

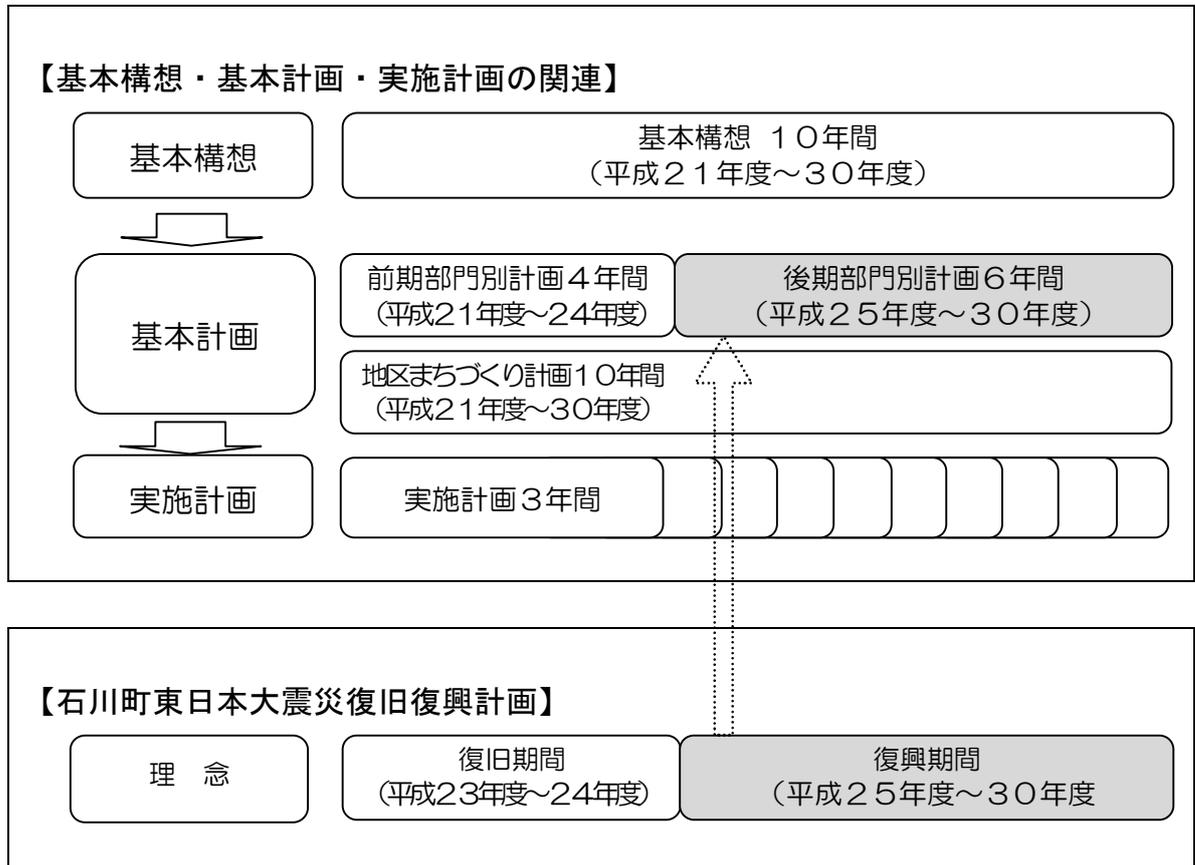
しかし震災や経済環境の悪化等社会経済情勢が変化したことから、平成24年度において前期基本計画の検証・見直しを行い、平成25年度からスタートさせる後期基本計画を策定しました。

※地区まちづくり計画の期間については、10年間を基本とします。

■ 実施計画

基本計画で定められた施策を実施するために、財政状況や社会情勢を考慮して策定するものです。概ね3年間で実施する事業の内容を明らかにする短期計画です。

2) 計画の期間



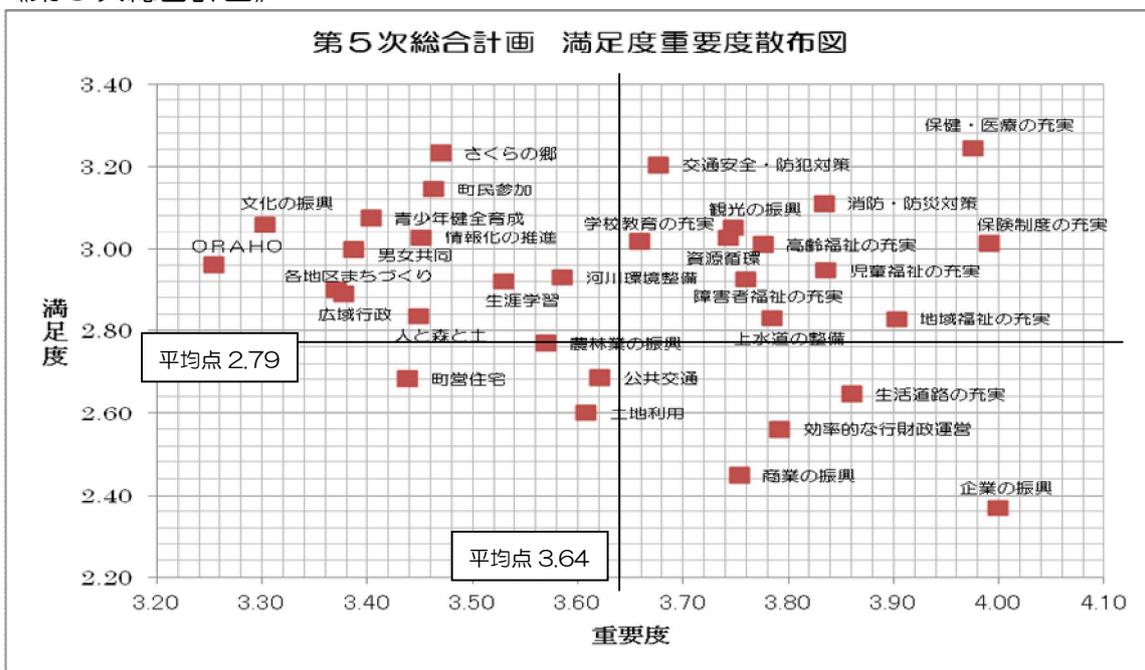
Ⅲ 計画の進め方

後期基本計画においては、震災や原子力発電所事故、雇用環境の悪化など社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、町の現状や町民ニーズを十分把握することにより町民満足度を高めるため、今後6年間で実効性のある取り組みを進めます。

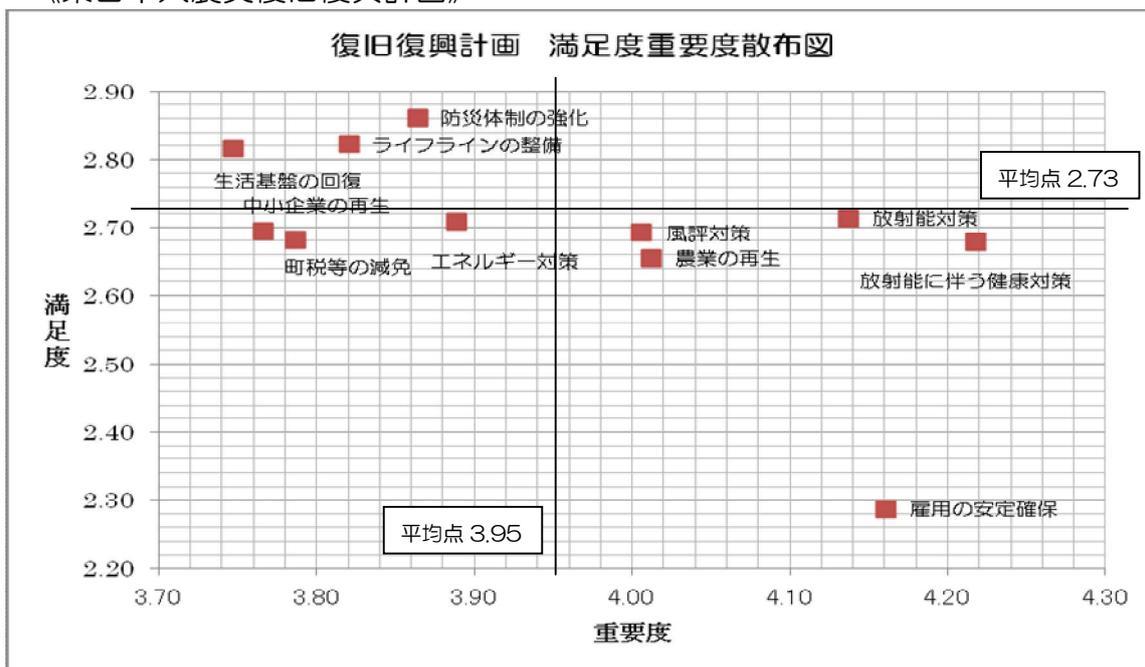
1) 町民ニーズの把握

第5次総合計画、東日本大震災復旧復興計画に掲げる施策毎に、重要度、満足度について、町民アンケート調査を行いました。

《第5次総合計画》



《東日本大震災復旧復興計画》



2) 課題と改善施策

町民アンケート調査の結果から、全ての施策について満足度の絶対評価を高める取り組みが必要であり、特に「満足度が低い」施策分野においては、特に（重点）改善施策と位置づけ、その取り組み強化します。

高 ↑ 満足度 ↓ 低	重要度・満足度⇒高い 維持施策 (より満足度を高める努力)	重要度・満足度⇒高い 重点維持施策 (より満足度を高める努力)
	重要度・満足度⇒低い 改善施策 (満足度を高める努力)	重要度⇒高い・満足度⇒低い 重点改善施策 (早急に満足度を高める努力)
	低←	→高

重要度

(重点) 改善施策

基本目標	施策	施策の概要
1. 産 業	農林業の振興	・ 農業生産の振興（風評対策含む） ・ 担い手の育成
	商業の振興	・ 中心市街地の再生に向けた活動
	企業の振興	・ 企業立地の促進 ・ 雇用の安定確保
2. 保健福祉医療	保健医療の充実 (放射能に伴う健康対策)	・ 放射能不安払しょくのための支援
4. 生活環境	資源循環の推進	・ 再生可能エネルギーの活用
	放射能対策の推進	・ モニタリングの継続実施 ・ 除染活動の実施
	町営住宅の充実	・ 町営住宅の整備（定住促進）

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像

私たちの町には、先人が守り育ててきた自然、伝統、文化が今も息づいています。

これからのまちづくりは、本町の「町民＝ひと」「歴史・文化＝とき」「自然＝もの」を重要な資源として捉え、これらをつなぎ活用していくことが、石川町の活力を高めることになるものと考えます。

経済の低迷や少子高齢化が叫ばれている今こそ、協働と循環の理念のもと、新たなまちづくりへの機会として捉え、町民の夢や希望をみんなの手で実現していくことがこの総合計画の目的です。

これからの石川町が夢と希望に満ち、ひとが^{かがや}輝き・ときを^{いつく}慈しみ・ものを^め愛でるまちづくりをめざして

「みんなが主役 協働と循環のまち」

を石川町の将来像とします。

第1節 まちづくりのキーワード

町の特性・可能性を活かし、課題を解決していくためのキーワードを「ひと」「とき」「もの」とし、基本的な考え方を次のとおりとします。

◆ ひ と

町民が自らの地域の活性化策や問題解決策を考え実践していくこと、そして行政は、この地域活動を尊重し、支援していく、このような姿こそがまちづくりの理想像と考えます。町民が主役となったまちづくりを進めます。

◆ と き

町を知り、学ぶことは、町を、地域を愛する想いが深まるものと考えます。町や地域が持つ歴史、伝統、文化などを大切にしながら、町を愛し、誇ることでできるまちづくりを進めます。

◆ も の

森林、農地、景観など、各地域には気候風土に根ざした固有の資源があり、それを活かすことが、まちづくりの第一歩であると考えます。まちや地域が持つ自然や産業などの個性を活かしながら、活力のあるまちづくりを進めます。

第2節 基本目標

将来像として掲げた「みんなが主役 協働と循環のまち」の実現に向けて、次の6項目を基本目標とします。

基本目標 1 **にぎわいと活気のあるまち（産業）**

多様な資源を活かした産業の振興、企業誘致や既存企業の育成による就労の場の確保を進め、町民がにぎわいを感じることができる産業の育成をめざします。

基本目標 2 **健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）**

家庭・地域・行政が一体となり、地域で安心して暮らせる福祉の充実・子育て環境等の向上をめざします。また、医療機関等との連携体制を強化し、地域医療の充実を図ります。

基本目標 3 **豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）**

歴史、文化、自然などに触れ、親しみ、生涯を通じて学び、新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮して、心豊かに生きていくことができる人材の育成を図ります。

基本目標 4 **安全・安心で快適なまち（生活・環境）**

豊かな自然と共存し、町民が住みたい、住み続けたいと感じることのできる生活環境づくりをめざすとともに、人と人とのふれあいと交流の環が広がる安全・安心な空間づくりを進めます。

基本目標 5 **ともに力を合わせてつくるまち（地域自治）**

「地域の宝」を活かした「地区まちづくり計画」を基本に、町民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を担い、郷土への愛着や誇りを実感できる地域づくりを進めます。

基本目標 6 **町民の信頼に応えるまち（町民・行政）**

限られた財源を有効に活用し、効率的な行財政運営を行うとともに、町がそして町職員が町民の視点に立ち、町民に信頼される質の高い行財政運営を行い、町民が主役のまちづくりを進めます。

第3節 将来の見通し

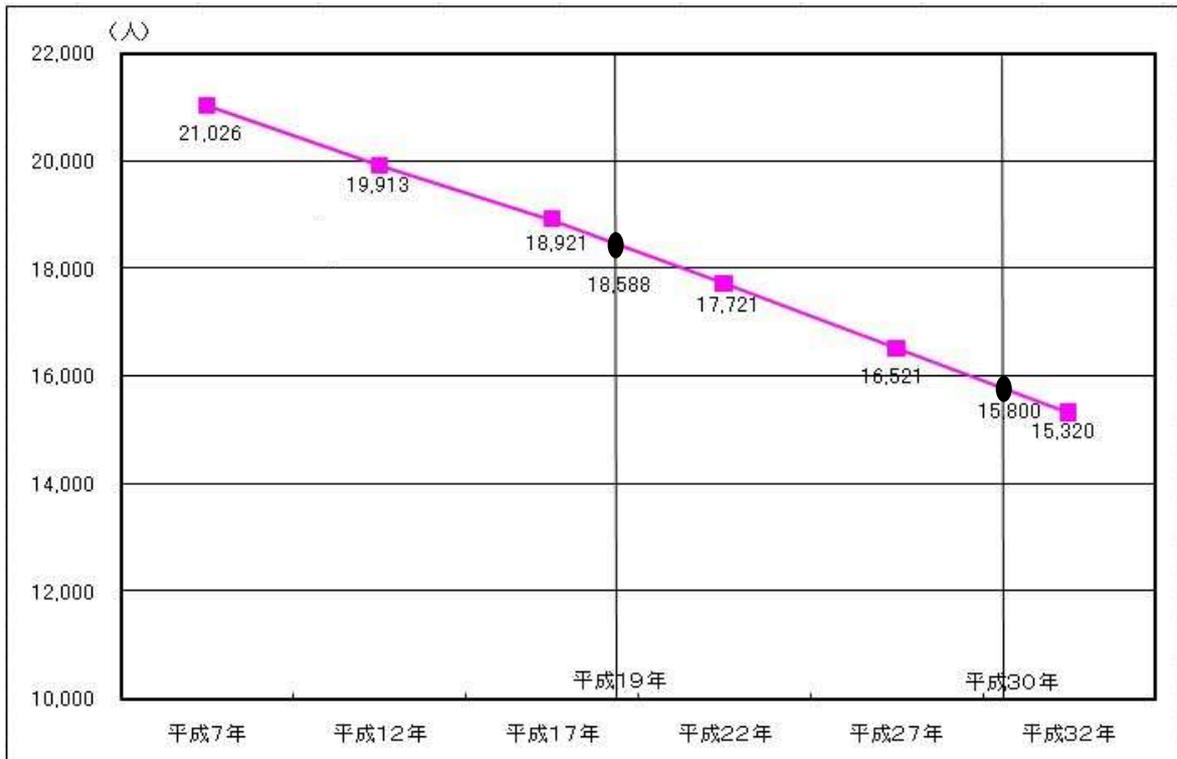
1) 人口

2005年、日本は人口減少期を迎え、少子・高齢化の進行が大きく叫ばれています。本町においても、平成17年の国勢調査では18,921人、平成22年度では17,775人となり、昭和30年に石川町が誕生して以降、減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来推計人口は、人口の減少傾向が依然として続き、計画の目標年次である平成30年には約15,800人となることが予想されています。

今回の計画では、既存企業の育成と企業誘致による雇用の場の確保や定住対策などにより人口減少に歯止めをかけ、第5次総合計画の目標年次（平成30年）における人口を16,000人と想定します。

【人口の推計】



2) 財政

本町では、平成16年に「石川町行財政改革プログラム」、平成18年に「石川町集中改革プラン」、平成22年に「石川町第2次集中改革プラン」を策定し、収支均衡型の財政運営を目指して、町税収入の確保、職員数の削減、事務事業の見直しなど、歳入確保、歳出削減に向けた取り組みを積極的に進めてきたところであり、これにより、地方債残高、経常収支比率、実質公債費比率等の主要な財政指標は、全般的に改善が図られているところです。

今後の財政見通しとしては、歳入では、景気の低迷、企業業績の悪化、就業者数の減少などから、町税の減収傾向は避けられない見込みであり、さらに、国の財政状況等を勘案すれば、地方交付税の伸びは期待できないものと考えています。

歳出では、人件費は職員の年齢構成の関係により、減少していくものと見込まれ、さらに、公債費についても、町債の新規発行の抑制や繰上償還を実施してきたことなどにより減少傾向が続くものと考えています。

一方、扶助費、介護保険特別会計等への繰出金などは、少子高齢社会の進展により、増加していくものと考えています。

今後とも、石川町第2次集中改革プラン（※）等に掲げた取り組みなどを引き続き推進し、歳入の安定確保、歳出の重点化・効率化を図りながら、収支均衡型の財政構造への転換を早期に実現し、健全な財政運営を維持していくための取り組みを進めることとします。

※ 石川町第2次集中改革プラン

平成18年2月に策定した「石川町集中改革プラン」の推進期間満了に伴い、新たに取り組みが必要な項目のほか、引き続き取り組みが必要な項目を継承し、平成22年度以降の本町における行財政改革の具体的な取り組みを推進するための指針。

第2章 施策の大綱

基本目標	施策
1 にぎわいと活気のあるまち (産業)	(1) 農林業の振興 (2) 商業の振興 (3) 企業の振興 (4) 観光の振興
2 健やかで人にやさしいまち (保健・福祉・医療)	(1) 地域福祉の推進 (2) 児童福祉の充実 (3) 障がい者福祉の充実 (4) 高齢者福祉の充実 (5) 人権尊重・男女共同参画の推進 (6) 保健・医療の充実 (7) 保険制度の充実
3 豊かな心と文化を育むまち (教育・文化・スポーツ)	(1) 生涯学習の充実 (2) 青少年の健全育成 (3) 学校教育の充実 (4) 文化の振興と文化遺産・鉱物の保存・活用 (5) 町史編纂事業の推進 (平成24年度編纂完了)
4 安全・安心で快適なまち (生活・環境)	(1) 土地利用の推進 (2) 資源循環の推進 (3) 消防・防災対策の充実 (4) 交通安全・防犯対策の充実 (5) 公共交通機関の充実 (6) 生活道路の充実 (7) 河川環境整備の推進 (8) 町営住宅の充実 (9) 上水道の整備 (10) 放射能対策の推進
5 とともに力を合わせてつくるまち (地域自治)	(1) 石川地区まちづくり計画 (2) 沢田地区まちづくり計画 (3) 山橋地区まちづくり計画 (4) 中谷地区まちづくり計画 (5) 母畑地区まちづくり計画 (6) 野木沢地区まちづくり計画
6 町民の信頼に応えるまち (町民・行政)	(1) 情報化の推進 (2) 町民参加の推進 (3) 効率的な行財政の運営 (4) 広域行政・地方分権の推進

第3章 まちづくりの基本目標

基本目標1 にぎわいと活気のあるまち（産業）

（1）農林業の振興

農業の振興では、地域の特性・利点を活かした良質で安全な農産物等の産地形成と経営合理化を推進するとともに、家畜排せつ物などの有機資源の有効活用、集落営農体制の整備、遊休農地対策、中山間地域農業の振興、さらには農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取組みを進めます。

また、林業の振興では、森林の持つ多面的機能を有効に維持・活用するための施策を進めます。

（2）商業の振興

地域に密着した商店街の形成と消費者のニーズに的確に対応できるよう、まちづくりの観点に立った商業の振興を図ります。

（3）企業の振興

立地企業、既存企業の育成に努めると共に、福島空港やあぶくま高原道路などの高速交通網への近接性など本町の立地条件を活かした工業用地を整備し、企業誘致を図ります。

（4）観光の振興

今出川、北須川の桜をはじめ、温泉、和泉式部生誕伝説、自由民権運動の発祥地、さらには日本三大鮎物産地など本町の特色を活かし、周辺の観光資源との有機的つながりを持った広域的連携のもとに観光の振興に努めます。

基本目標 2 健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）

（１）地域福祉の推進

すべての人が自分らしく幸せな生活ができるように、公的な福祉施策の充実に加え、見守りや声かけなど地域の人々が結びつきを深めて、町民がともに支え合える協働による地域福祉を推進します。

（２）児童福祉の充実

次代を担う子どもが健やかに育ち、子育てに誇りや喜びを感じることができるよう、出産から学童・思春期を迎えるまで切れ目のない子育て支援体制と子育て環境の整備を図ります。

（３）障がい者福祉の充実

障がい者が住み慣れた地域で主体性を持ち、自立性を高め、自らの能力を十分に発揮して暮らしていけるよう、必要なサービスの提供と地域との連携・協働による支援体制の整備を図ります。

（４）高齢者福祉の充実

高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせるよう、生きがいづくりと介護予防対策を充実するとともに、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるまちづくりを推進します。

（５）人権尊重・男女共同参画の推進

誰もが性別、年齢、職業、身体的状況、国籍などにかかわらず、お互いの人権を認めあい、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、広く意識啓発を図るとともに、被害者に対する支援体制の整備を推進します。

（６）保健・医療の充実

町民一人ひとりが生活習慣を見直し、健康を維持するための意識啓発と健康寿命を延ばすための予防対策を推進します。また、母子保健の充実を図るとともに、感染症予防対策の推進や適正な医療体制の整備・充実に努めます。

（７）保険制度の充実

町民が健やかに安心して暮らせるよう国民健康保険制度、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）、介護保険制度の安定的な運営に努めます。

※ この計画は、社会福祉法第 107 条に定める「地域福祉計画」を兼ねるものとしてします。

基本目標 3 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）

（1）生涯学習の充実

町民一人ひとりが、生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる環境づくりに努めるとともに、スポーツ・レクリエーションを通して、健康の増進や体力の向上を図り、町民がいきいきと心豊かな生活ができるまちづくりを進めます。

（2）青少年の健全育成

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つよう、家庭、学校、地域がそれぞれの教育力を発揮して相互連携の一層の強化を図ります。

（3）学校教育の充実

幼児教育と小・中学校教育、更には高等学校教育との連携を密にし、集団生活を通して社会生活の基本を身に付けるとともに「生きる力」の育成に努めます。

「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた「特色ある教育活動」の実践をめざします。

また、子どもに多様な学習の機会を提供するとともに、安全・安心な施設の活用を図るため、学校規模の見直しを行い、小中学校の統合を進めます。

（4）文化の振興と文化遺産・鉱物の保存・活用

先人が残した文化を継承しながら、個性あふれる地域文化の創造をめざすとともに、郷土の貴重な文化遺産及び豊かな自然資源の保存・活用に努めます。

（5）町史編纂事業の推進〈平成24年度編纂完了〉

基本目標 4 安全・安心で快適なまち（生活・環境）

（１）土地利用の推進

土地利用については、地域の振興と町民生活に深いかかわりを持っていることから、公共の福祉を優先し、自然環境の保全を図り、町土の均衡ある活用を基本とし、総合的、計画的な土地利用をめざします。

（２）資源循環の推進

地球温暖化防止のために、資源やエネルギーを大量に消費する今日の社会から、環境への負荷の少ない社会の構築が求められています。

資源を有効に使う啓発を行い、本町ができる地球温暖化防止策を積極的に進めます。また、一般廃棄物最終処分場及び粗大ゴミ処理施設の有効活用に努めます。

（３）消防・防災対策の充実

町民の防火意識の高揚に努めながら、火災の未然防止を図り、消防力の強化充実と施設整備に努めます。また、あらゆる災害から町民の生命、財産を守るため須賀川地方広域消防組合との連携を図り、地域消防、防災対策の充実に努めます。

（４）交通安全・防犯対策の充実

交通安全施設の整備や安全意識の高揚などを図り、交通事故のない町をめざします。また、町民一人ひとりの防犯意識の高揚と関係機関との連携の強化を図り、犯罪のない明るいまちづくりをめざします。

（５）公共交通機関の充実

バスや鉄道などの公共交通機関は、通勤・通学者、高齢者及び観光客等の交通手段として不可欠であることから、更なる利用促進を呼びかけ、町民ニーズや地域ニーズに則した公共交通機関としての機能確保に努めます。

（６）生活道路の充実

幹線道路及び地域を結ぶ身近な生活道路としての地域間道路の整備に努め、快適で安全な道路交通を確保するとともに、協働による道路環境の整備を図ります。

（７）河川環境整備の推進

町内を流れる河川は桜並木とともに身近な公園として親しまれ、四季を通じて美しい景観を見せていることから、自然環境に配慮した環境整備を協働により進めます。

(8) 町営住宅の充実

町営住宅は老朽化が進んでいるため、建替や改修により、安価で魅力ある住宅を供給できるように住環境の整備に努めます。

(9) 上水道の整備

安全・安心な水道水を安定的に供給するため、配水施設の更新及び拡張に努めます。また、簡易水道事業の上水道事業への統合計画を進め、管理体制の強化を図ります。

(10) 放射能対策の推進

原子力発電所での事故による放射能の拡散に伴う健康や生活への不安解消を図るため、モニタリングや除染活動などを実施し町民の安全・安心の確保に努めます。

基本目標5 ともに力を合わせてつくるまち（地域自治）

まちづくりにとって、最も大切なことは、地域の長所や短所を的確に把握し、地域が知恵を出し合い、自らの地域の振興策を考え、力を合わせて行動し「住みよい地域」を作り上げていくことが大切です。

このことから、町内の6地区に、地域住民の方々と町の担当職員による地区まちづくり委員会を組織して、地区まちづくり計画を策定しました。

今後、策定作業の中で生まれた互いの信頼関係を大切にしながら、地域づくりの重要性を尊重し「地区まちづくり計画」を実践していきます。

- (1) 石川地区まちづくり計画
- (2) 沢田地区まちづくり計画
- (3) 山橋地区まちづくり計画
- (4) 中谷地区まちづくり計画
- (5) 母畑地区まちづくり計画
- (6) 野木沢地区まちづくり計画

基本目標 6 町民の信頼に応えるまち（町民・行政）

（１）情報化の推進

情報通信技術の急速な進展に伴い、全ての町民があらゆる機会に多様な情報を入手できるよう、情報通信環境の整備促進をめざします。

（２）町民参加の推進

町民に的確な情報を提供し町政に対する理解を得るため、積極的な広報活動に努めます。また、町民の意見、要望を町政に反映させるために広聴活動の充実を図ります。

町民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協働によるまちづくりを推進します。また、コミュニティ活動の活性化に努め、自治組織の充実強化を図ります。

（３）効率的な行財政の運営

住民福祉の向上をめざして、歳出削減、歳入確保策を推進し、財政の健全化に向けて、効率的で透明性の高い行財政運営に努めます。

（４）広域行政・地方分権の推進

社会経済や町民の日常生活圏の拡大に伴い、ますます多様化・高度化する広域的課題に対応するため、周辺市町村との連携を強化しながら広域行政の一層の推進を図ります。

第4章 まちづくりプロジェクト

「みんなが主役 協働と循環のまち」を将来像としたまちづくりを進める上で、早期の取り組みや成果向上が求められる事業は、「まちづくりプロジェクト」として位置づけ「ひと」「とき」「もの」を活かした施策を展開していきます。プロジェクト事業は、社会経済情勢の変化や課題に対して、弾力的な対応ができるものとしします。

人と森と土をつくるプロジェクト

緑豊かな山林や丘陵地に広がる農地は、本町にとって礎となるものであり、かけがえない資源でもあります。しかし、生活形態の変化による山林の荒廃や耕作放棄地の増大などにより十分な活用がされていない状況にあります。身土不二※という言葉にあるように、土と食物と命の有機的な結びつきを大切にしながら、人が、森が、土が元気になる施策を進めます。

※身土不二（しんどふじ）：「人の命と健康は食べ物で支えられ、食べ物は土が育てる。故に、人の命と健康はその土と共にあり、人と土は一体である。」という捉え方をいいます。

お ら ほ ORAHOのまちづくりプロジェクト

本構想に掲げた将来像を実現するためには、町民と行政による協働のまちづくりが重要です。そして、町民の皆さんがまちづくりの主役となり、地域のためにできることは自ら進んで取り組んでいくことが必要とされます。そのため、各地区における主体的な活動と交流を支える持続可能な地域自治の仕組みをつくり、地区まちづくり計画を推進します。

子育て夢プロジェクト

子どもを社会全体の宝として捉え、行政、企業、地域社会が協力し社会全体で子育てを支援するという理念の下、地域における様々な社会資源の効果的活用による子育て支援、企業における子育てに理解のある雇用環境づくり、男性の育児参加等に重点的に取り組むほか、次代の親づくりの視点を取り入れ、子育て・子育て環境づくりを推進していきます。

ふるさといしかわ人づくりプロジェクト

子どもたちが「いしかわ」を愛し、未来に夢を持って生き抜く真の学びの育成を目指します。そのため、多様な活動が可能な学校教育環境を整備するとともに、町内の小学校・中学校・高等学校における、児童・生徒間交流等を中心とする連携教育を推進していきます。

さらに、学校教育と生涯学習の融合を図り、地域間、世代間交流等の場として、学校施設を整備し、活用できるよう進めます。

さくらの郷づくりプロジェクト

今出川、北須川沿いに連なる桜並木を始めとした石川町の桜は、先人が残してくれた町の宝であり町民の誇りでもあります。しかし、今出川・北須川沿いの桜は植栽から約60年が経過し、保全が強く望まれているところです。

若者まちづくり委員会・女性まちづくり委員会からも、桜を有効に活用することがこれからのまちづくりにとって重要であるとの提言を受けています。

この桜を有効に活かしたプロジェクトを協働により進め、地域の活性化や交流人口の増加などを図ります。